

【決算説明会・消費税等説明会】

足利税務署

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場	対象地区	留意事項
営業所得又は不動産所得を有する青色申告者	令和4年11月29日(火)	午前10時から正午	葉鹿公民館ホール 足利市葉鹿町1丁目20-5	足利市	【要事前予約制】 令和4年11月24日(木)17時までにお電話で予約願います。 【連絡先】 足利税務署 個人課税第一部門 担当 渡邊真浩 0284-41-3153 (直通) 【説明会内容】 12月19日(月)開催分と同じになります。
農業所得を有する青色申告者	令和4年12月7日(水)	午前10時から正午	足利地場産センター 大会議室 足利市田中町32-11	足利市	【先着順】 定員に達した場合には、ご参加いただけない場合がありますのでご了承ください。
白色事業所得者等	令和4年12月8日(木)	午前10時から正午	あしかがフラワーパーク プラザ(足利市民プラザ)101号室 足利市朝倉町264	足利市	【先着順】 定員に達した場合には、ご参加いただけない場合がありますのでご了承ください。
消費税課税事業者等	令和4年12月8日(木)	午後2時から午後4時	あしかがフラワーパーク プラザ(足利市民プラザ)101号室 足利市朝倉町264	足利市	【先着順】 定員に達した場合には、ご参加いただけない場合がありますのでご了承ください。
営業所得又は不動産所得を有する青色申告者	令和4年12月19日(月)	午前10時から正午	あしかがフラワーパーク プラザ(足利市民プラザ)文化ホール 足利市朝倉町264	足利市	【先着順】 定員に達した場合には、ご参加いただけない場合がありますのでご了承ください。 【説明会内容】 11月29日(火)開催分と同じになります。

※ 注意事項

- 開催会場への直接のお問合せはご遠慮ください。  
また、会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 「白色事業所得者等」とは、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う白色申告者をいいます。
- 「消費税課税事業者等」とは、前々年の課税期間における課税売上高が1,000万円を超える方など、一定の要件に該当する方になります。